

1 地域における技能振興事業の実施	
(1) 技能五輪全国大会予選の実施等	
技能五輪全国大会の予選の実施	<p>技能五輪全国大会県単独予選会の実施するため県内企業、関係業種団体等に対して、予選会への参加促進を技能検定受検案内、HP を活用して行うことにより予選会の活性化、技能尊重気運の醸成等を図ります。</p> <p>本年度は、当協会が独自の選考基準により推薦する職種のうち、「電気」、「西洋料理」について、</p> <p>技能検定とは別に予選会を行います。</p> <p>【実施職種】・・電気、西洋料理 【実施時期】・・2022年1月 【予選参加人員】(目標)・・20名</p>
技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施	<p>技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会等への参加促進を図るため、中小企業等に所属する参加選手とその指導者の旅費、工具運搬費を支援します。</p> <p>① 技能五輪全国大会出場者等支援 【選手・指導者】各8名</p> <p>② 若年者ものづくり競技大会出場者等支援 【選手・指導者】各4名</p>
(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	
ものづくりマイスター、IT マスター及びそれ以外の熟練技能者の活用	<p>①ものづくりマイスター、IT マスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>企業や各種団体が行うイベントに出向き、熟練技能者の優れた「技」を披露し、その歴史や重要性・必要性を広く参加者に訴え、単なるものづくり体験教室で終わることなく、技能尊重気運の醸成を図るとともに来場者自らが作品を製作し、完成することによってものづくりの感動を体感してもらう取組みとします。</p>

(ア) イベント

・実演と展示

企業等のイベントと連携した実演・展示

【実演者】技能士などの熟練技能者

(5人のうち1名はIT関連職種)

【実演例】・カンナ掛け(建築大工技能士会)

・壁塗り(左官技能士会)

・竹細工(造園技能士会)

・ミニ屏風(表具師技能士会)

・ロボットプログラミング実演

【来場者】小中学生とその保護者150名

【実演回数】延べ5回

【実施時期】2021年8月下旬

・実演・展示に合せたものづくり体験教室

【講師】技能士などの熟練技能者

【教室例】・勾玉づくり教室(石工技能士会)

・万能台づくり(建築大工技能士会)

・銅板レリーフづくり(建築板金技能士会)

・どろ団子づくり(左官技能士会)

・ロボットプログラミング体験

(ITマスター)

【受講者】10人/回×1回×5職種=50人

・各種団体のイベントと連携したものづくり体験教室

【講師、教室例】上記ものづくり教室と同じ

【受講者】10人/回×5回×5職種=250人

【開催時期】2021年10月下旬(2日間)他

(イ)ものづくりマイスター、ITマイスター以外の熟練技能者の派遣

当協会では、企業や高校等の派遣要請に基づき指導目的に合致した、最適な熟練技能者を選定し技能競技課題や技能検定試験問題を基にし、要請先からの指導ニーズに応じた指導を行います。

なお、指導後には、指導内容、技能レベルの向上の度合い等の成果、今後の課題等を記録するとともに、受講者に対して、効果的に伝え、訓練の促進を図ることとします。

<p>技能競技大会展の実施</p> <p>技能士展の実施</p> <p>技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進</p>	<p>また、受講後、各種競技大会への参加や技能検定等へのチャレンジ啓発を行います。</p> <p>【指導対象】（目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 企業数（中小企業）：1 講座、高校等：2 講座 団体：1 講座 2 期間：2 日間（1 日当たり 3 時間） 3 受講者数： 1 講座 10 名程度 4 【延べ日数（人日）】 10 名×4 講座×2 日 = 80 人日 <p>なお、指導に必要な汎用機器等の設備は、指導要請企業等で確保することを原則としますが、できない場合は、他の指導希望企業等や公共職業訓練施設等を指導場所として設定し、1 箇所によくの指導希望者が受講できるよう、円滑な運用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の要請に基づくものづくり体験教室 <p>広くものづくりに対する興味・関心を高めため、身の回りにある製品の製作に携わる人たちの「技能」を紹介し、技能尊重気運の醸成を図るとともに来場者自らが作品を製作し、完成することによってものづくりの感動を体感してもらいます。</p> <p>なお、情報関連技術職種の実演・教室も可能な限り行います。</p> <p>【開催回数】 4 回</p> <p>【受講者】 10 人/回×4 回=40 人</p> <p>②技能競技大会展の実施</p> <p>ブロックごとのイベントに際しては、幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p> <p>③技能士展の実施</p> <p>ブロックごとのイベントに際しては、幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p> <p>④技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進</p> <p>本年度は東海北陸ブロック内での開催のため、開催県（愛知県）を始め、ブロック内の各コーナーと協力して、県内の高校生以上の若年者に対して、大会への観覧促進、広報に取り組みます。</p> <p>また、県内の高等学校、業種団体（青年部）等单位で本大会の観覧、ものづくりマイスターによる</p>
--	--

<p>「地域発!いいもの」応援の周知</p> <p>グッドスキルマークの周知</p> <p>卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p>	<p>競技解説など現場指導のためのバス等による移動支援を行います。</p> <p>⑤「地域発!いいもの」応援事業に係る業務 『地域発!いいもの』の発掘推進のため、ものづくりに取組む県内企業、業種団体、学校等に対して、技能検定案内、HPを活用して広く周知を行い、中央センターへの申請受付及び選定委員会への提出支援等を行います。</p> <p>⑥グッドスキルマーク事業に係る業務 本事業の認定促進のため、技能検定制度とリンクすることにより、県内企業、業種団体等に対して、技能検定案内、HPを活用して広く周知を行い、 募集活動の周知、応募の促進を通じて、中央センターへの申請受付及び選定委員会への提出支援等を行います。</p> <p>⑦卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援 本制度の趣旨、広報促進のため、中央センターの行う紹介コンテンツの作成にあたり、県内の被表彰者に対して、中央センターとの連携、協力により取材や資料収集等について支援等を行います。</p>
<p>2 ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務</p>	
<p>ものづくりマイスター等の開拓</p>	<p>県内企業、業種団体等に対して、技能検定受検案内、HPを活用して広く周知を行うとともに、ものづくりマイスター制度の周知と新たなITマイスター、テックマイスターの掘り起こしを行うため、企業相談員等の企業訪問等により、マイスター候補者についての情報収集に努めます。</p> <p>訪問企業は、県内でものづくりに携わる中小、小規模企業(製造業、建設業)のうち若年労働者の人材育成に関心を示す企業を中心にを行います。</p> <p>また、高度熟練技能者や現代の名工の所属する企業等の情報を有している中小企業団体中央会や技能士会連合会への働きかけもを行います。</p> <p>特に、県内企業等からの要望の多い機械系のマイスターや地域バランスを考慮してマイスターの掘り起こしに努めます。</p>

	<p>【企業等訪問者】企業相談員1名、 技能振興コーディネーター1名</p> <p>【訪問先】企業288社、高校等20校、 小中学校100校</p> <p>【訪問日数】12日/月（上限）</p>
ものづくりマイスター等への説明	<p>新規認定マイスター、実技指導を初めて行うマイスターや企業等の人事担当者に対して、ものづくりマイスター制度の趣旨、実技指導やものづくりの魅力発信等の重要性、併せて指導等の運用を説明します。</p> <p>【説明資料】：優良事例集など</p>
申請書類の取りまとめ	<p>申請書類作成時におけるアドバイス、認定申請書類の内容確認を行い、取りまとめたうえで、中央センターへ認定取次等を行います。（5回）</p>
ものづくりマイスターに対する研修	<p>新規ものづくりマイスターや未研修者に対して指導技法の習得・向上、個人情報保護などといった知識付与等のため指導技法講習を行います。</p> <p>また、過去3年間に活動実績のないものづくりマイスター等に対しては、個別にヒアリングを行うとともに、県内におけるマイスター等の具体的な活動状況や実技指導事例、効果などの情報提供や実技指導のポイント、ノウハウを提供することにより、今後の活動や取組みの促進に努めます。</p> <p>さらに、中央センターの主催するものづくりマイスター等を対象とした事例発表・意見交換会及びITマスターへの指導技法講習会への派遣を行うことにより、実技指導を効果的に行います。</p> <p>【実施回数】2回</p>
3 ものづくりマイスター等の活用に係る業務	
(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	
相談窓口の開設と具体策	<p>ものづくりマイスター等による実技指導を効果的に行うため、地域技能振興コーナーに相談窓口を開設し、HP等で紹介するとともに次の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の教育委員会と県工業高校長会、県中学校長会や県小学校長会に事業概要、出前講座、

	<p>の具体的事例、活用提案を行い協力要請します。</p> <p>また、個別の教育機関を訪問して利用実績の有無に応じ新たな支援ニーズの掘起こしを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業相談員等の企業等訪問時により企業が求める具体的な技能、教育訓練ニーズを引き出し、マイスターの実技指導に活かします。
<p>ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施</p>	<p>当協会では、企業や高校等の派遣要請に基づき、指導目的に合致した最適なものづくりマイスター等を選定し、技能競技課題や技能検定試験問題を基にし、要請先からの指導ニーズに応じた指導を行います。</p> <p>尚、指導後には、指導内容、技能レベルの向上度合等の成果、今後の課題等を記録するとともに、受講者に対しては、効果的に伝え、マイスターに対しては、指導面で不足している点があれば、伝へ、今後の指導に活かすようにするなど、実技指導の効果的な促進を図ることとします。</p> <p>また、受講後、各種競技大会への参加や技能検定等へのチャレンジ啓発を行います。</p> <p>一方、未活動マイスターについては、HPの活用、活動事例集を配布するとともに、企業相談員等の企業等訪問時に、より具体的な指導ニーズを把握するとともに、具体的に実技指導等の提案を行うことにより、その解消に努めます。</p> <p>マイスターの活動数を増加させるための方策として、県内の中小企業団体中央会、新世紀産業支援機構、商工会議所等とも連携協力して、マイスター等の出前講座の普及、拡大に努めます。</p> <p>【指導対象（高校等）】（目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高校等講座数:22 講座 2 期間：5 日間（1 日当たり 3 時間） 3 受講者数： 1 講座 10 名程度 4 【延べ日数（人日）】 10 名×22 講座×5 日 = 1,100 人日 <p>【指導対象（企業）】（目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 企業講座数（中小企業）:15 講座 2 期間：10 日間（1 日当たり 3 時間）

	<p>3 受講者数： 1講座 6名程度</p> <p>4 【延べ日数（人日）】 6名×15講座×10日 = 900人日</p> <p>【指導対象（団体）】（目標）</p> <p>1 団体講座数：5講座</p> <p>2 期間：2日間（1日当たり3時間）</p> <p>3 受講者数： 1講座 10名程度</p> <p>4 【延べ日数（人日）】 10名×5講座×2日 = 100人日</p> <p>なお、指導に必要な汎用機器等の設備は、指導要請企業等で確保することを原則としますが、できない場合は、他の関係団体等や公共職業訓練施設等を指導場所として設定し、効率的に受講希望者が受講できるよう円滑な運用を図ります。</p>
--	---

(3) 「目指せマイスター」プロジェクト

<p>「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>「若年者のものづくり離れ」に対応していくため、工業系高校生に対する実技指導に加え、地域の教育関係者（例えば県工業高校校長会、小中学校校長会）、学生生徒及び学生生徒の保護者に対して、「ものづくりの魅力」を発信し、ものづくりに関する理解促進等を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の授業等への児童・生徒を対象として「ものづくりの魅力」発信講座等の実施 <p>地域の教育機関関係者等からの要請に基づき、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、「ものづくりの魅力」を発信する内容の講座・実演・体験教室を実施します。</p> <p>特に、県教育委員会が行っている「14歳の挑戦」（中学2年生を対象にした職場体験）との連携を図ることにより効果的に行います。</p> <p>【実施対象】（目標）</p> <p>1 学校数：10校</p> <p>2 講師：ものづくりマイスター</p> <p>3 受講者数：1校30名程度</p> <p>4 【延べ日数（人日）】 30名×10校×1名=300人日</p>
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教師・保護者を対象として「ものづくりの魅力」発信講座等の実施 <p>児童・生徒の進路決定にあたっては、その保護者の与える影響が大きいいため、まず、教師並び保護者がものづくりに関する理解を深め、ものづくりの現場での就業を希望する児童・生徒を支援するものづくりマイスターを派遣し、「ものづくりの魅力」発信を行います。</p> <p>【実施対象】（目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校数：10校 2 講師：ものづくりマイスター 3 受講者数：教師 1校 5名程度 保護者1校 5名程度 4 【延べ日数（人日）】 教師：5名×10校×1名=50人日 保護者5名×10校×1名=50人日
<p>「ITの魅力」発信</p>	<p>IT需要は、日々増加している反面、ものづくり産業と同様に「若年者のものづくり離れ」等に伴い「人材不足」が深刻化しています。</p> <p>このため、「ものづくりの魅力」発信に加え、地域の教育関係者（例えば小中学校校長会）からの要請に基づき、学生生徒及び学生生徒の保護者に対して、「ITの魅力」を発信するための講義、実技体験などを実施して、情報関係職種に関する理解促進等を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の若年技能者及び小中学校等の授業等への児童・生徒を対象とした「ITの魅力」発信講座等の実施 <p>【実施対象】（目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 企業及び学校：延4回 2 講師：ITマスター 3 受講者数：1回30人程度 4 【延べ日数（人日）】 30名×4回×1名=120人日
<p>若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者に対する「ものづくりの魅力」発信 <p>地域若者サポートステーションからの要請に基づき、可能な限りニートの若者等に対して、もの</p>

	<p>づくりマイスターを派遣して制作実演や講義等を行います。</p>
<p>ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習</p>	<p>学校におけるものづくりやITの魅力発信講座と連携により、同講座を受講した学生、生徒を対象に、ものづくりマイスター等の実際に働く職場での職場見学、体験実習を可能な限り実施します。</p>
<p>4 事業の実施体制</p>	
<p>実施主体及び事業スケジュール</p>	<p>ものづくりマイスター等の効果的な活用により地域の技能継承、技能振興の活動目標がより高く達成できるよう、国及び中央センターとの連携に努め、全国の好事例集や指導技法などの情報提供、活用やものづくり分野への入職促進ガイド、グッドスキルマークなど有効活用を図りながら本事業を実施します。</p>
<p>5 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置、運営</p>	
<p>連携会議の設置</p>	<p>国労働局、県、県教育委員会、経済団体等をメンバーとした連携会議を設置し、地域の産業特性等を踏まえた推進計画や実施計画の策定、技能振興の取組や事業実施に当たっての連携協力のあり方等を協議し、事業を効率的に進めます。</p> <p>【メンバー案】</p> <p>富山労働局訓練室長、富山職業能力開発促進センター所長、富山県労働政策課長、富山県技術専門院校長、富山県教育委員会(県立学校課長、小中学校課長)、富山県技能士会連合会長、富山県経営者協会事務局次長、富山県中小企業団体中央会流通労働支援課長、富山県職業能力開発協会専務理事</p>
<p>連携会議の開催回数</p>	<p>年2回開催</p> <p>第1回 6月 推進計画の方策、事業の周知等</p> <p>第2回 12月 事業の実施状況の確認、評価、次年度計画の審議、決定等</p>